

平成 24・25 年度国庫補助事業

## 芦屋市内遺跡発掘調査概要報告書

八十塚古墳群（第 145 地点）

2015 年 3 月

芦屋市教育委員会

# 目 次

## 報告書抄録

### 第1章 はじめに

第1節 国庫補助事業の概要 ..... (竹村忠洋) ..... 1

第2節 埋蔵文化財の保護について ..... (竹村) ..... 1

第3節 芦屋廃寺遺跡第128地点の調査 ..... (西岡崇代) ..... 2

### 第2章 調査地の位置と環境

第1節 地理的・歴史的景観 ..... (西岡) ..... 4

### 第3章 確認調査の概要

第1節 八十塚古墳群第145地点の確認調査 ..... (西岡) ..... 6

1. 調査に至る経緯

2. 調査の方法

3. 調査の経過

4. 調査区の層序

5. 八十塚古墳群岩ヶ平支群第59号墳

6. 徳川大坂城東六甲採石場岩ヶ平刻印群

7. まとめ

### 引用・参照文献目録

# 例 言

1. 本書は、芦屋市教育委員会が平成24・25年度に実施した発掘調査の概要報告書である。
2. 補助対象経費は、平成24年度が4,000,000円、平成25年度が3,500,000円である。また、報告書（本書）作成を実施した平成26年度の補助対象経費は、3,200,000円である。補助率は、国1/2、県1/4、市1/4である。
3. 本書収載の遺跡は、平成24年度に確認調査を実施した八十塚古墳群第145地点の1遺跡である。なお、芦屋廃寺遺跡第128地点については、確認調査を実施し特徴的な遺物が出土したことから、第1章に概略を述べている。
4. 平成24・25年度に実施した発掘調査は、芦屋市生涯学習課文化財係長竹村忠洋（学芸員）と同課嘱託坂田典彦（学芸員）・同課嘱託白谷朋世（学芸員）が担当した。平成24・25年度に行った遺物・資料整理作業は坂田・白谷が、平成26年度には同課嘱託西岡崇代が主担し、下記の臨時の任用職員及び文化財市民ボランティアが従事した。  
(臨時の任用職員) 天羽育子・須田祐子・西岡崇代・山本麻理  
(文化財市民ボランティア) 相澤敦子・梅本素子・久保ふく子・小島静子・中井みどり・仲谷由利子  
また、事務については、生涯学習課長長岡一美、同課文化財係長竹村が担当した。
5. 平成26年度に作成した本書の編集は西岡が、執筆は竹村・西岡が担当し、白谷が補佐した。
6. 石室の構造については、奥壁から開口部をみた左側を「左側壁」、右側を「右側壁」として記述している。
7. 本書での方位は、真北を用いた。真北は磁北より6°40'東に振っている。標高は、東京湾中等潮位（T.P.）で表示している。
8. 標準土色帖で判定した褐色の「褐」字は、本書では「褐」を代字として使用した。
9. 本書を作成する上で、引用及び参照した文献は、キッコウ括弧で表記する。なお、発行機関が教育委員会の場合は、「教委」と省略して記す。

## 報告書抄録

ふりがな	へいせい24・25ねんどこっこほじょじぎょう あしやしないいせきはつくつちょうさがい ようほうこくしょ
書名	平成24・25年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査概要報告書
副書名	八十塚古墳群（第145地点）
卷次	
シリーズ名	芦屋市文化財調査報告
シリーズ番号	第102集
編著者名	（編集）西岡崇代 （執筆）竹村忠洋・西岡崇代
編集機関	芦屋市教育委員会
所在地	〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号 TEL.0797-38-2115
発行年月日	2015年（平成27年）3月31日

所収遺跡名	八十塚古墳群第145地点	調査担当者	竹村忠洋・坂田典彦・白谷朋世		
所在地	兵庫県芦屋市六麓荘町152-1・151-2				
コード	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
市町村	調査番号				
28206	YS145	34度45分10秒	135度18分40秒	20120621～20120725	29.71m <sup>2</sup>
所収遺跡名	種別	時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
八十塚 古墳群 (第145地点) 徳川大坂城 東六甲採石場	古墳 (横穴式石室墳) 生産遺跡 (採石場)	古墳時代後期 江戸時代 (元和・寛永期)	横穴式石室墳3基 割石4石	須恵器	岩ヶ平支群第59号墳から、八十塚古墳群で最古型式の須恵器がみつかった。
要約	今回の調査地点では、八十塚古墳群岩ヶ平支群に伴う横穴式石室墳3基と徳川大坂城東六甲採石場岩ヶ平刻印群に伴う石材が4石確認された。このうち、岩ヶ平支群第59号墳では、八十塚古墳群で最古型式の様相を呈する石室構造と須恵器杯蓋がみつかったことから、当古墳群の最初期である6世紀中頃に築造されたと考えられる。また、原位置は保っていないが、採石場に伴うAタイプの矢穴を有する石材4石は、古墳に使用されていた石材を転用していた可能性がある。				

第1章 はじめに

## 第1節 国庫補助事業の概要

芦屋市は、兵庫県の南東部に位置する阪神間の住宅都市である（第1図）。市域の形状は南北に細長く、その規模は東西約2.5km、南北約8.3km、面積18.57km<sup>2</sup>を測る。市域の地形は六甲山地と大阪湾に挟まれ、山地・丘陵・台地・段丘・沖積扇状地・沖積低地・砂州・浜堤・砂浜が形成されている。市域を流れる主な河川としては、芦屋川と宮川がある。現在の市街地は、六甲山地南麓の台地・丘陵部と神戸平野とも呼称される東西に細長い平野部を中心に形成されている。

芦屋市では確認調査及び個人住宅の建設に伴う本発掘調査については、国庫補助事業として実施している。本書では芦屋市教育委員会が平成24・25年度に実施した市内遺跡の発掘調査を取り上げる。平成24年度については平成24年（2012）4月10日付け教文第1050号により補助金の交付決定の通知を受けた平成24年度国宝重要文化財等保存整備費補助金に基づくものである。補助対象経費は、4,000,000円である。補助率は国1／2、県1／4、市1／4であり、補助金の確定額は、国2,000,000円、県1,000,000円、市1,000,000円である。

平成25年度については平成25年（2013）5月15日付け教文第1446号により交付決定通知のあった平成25年度国宝重要文化財等保存整備費補助金に基づくものである。補助対象経費は、3,500,000円である。補助率は国1／2、県1／4、市1／4であり、補助金の確定額は、国1,750,000円、県875,000円、市875,000円である。

平成24年度の国庫補助事業の対象となった発掘調査は、確認調査5件である。具体的には、八十塚古墳群第145地点、藤ヶ谷遺跡第19地点、打出小槌遺跡第53地点、芦屋廃寺遺跡第123・124地点、三条会下遺跡第8地点の確認調査である。これらの確認調査について概要を述べると、八十塚古墳群第145地点では、八十塚古墳群に伴う横穴式石室墳3基（岩ヶ平支群第59～61号墳）と徳川大坂城東六甲採石場に伴う関連石材4石の存在が確認された。そのうち、工事によって影響

を受ける横穴式石室墳2基は事業者負担による本発掘調査で記録保存した〔芦屋市教委2014b〕。本書では工事の影響を受けず、当該敷地に保存された八十塚古墳群岩ヶ平支群第59号墳等を報告する。残る4地点は工事掘削深度までに埋蔵文化財が確認されなかったことから、「慎重工事」と判断した。

平成25年度の国庫補助事業の対象となった発掘調査は、確認調査4件である。具体的には、芦屋廃寺遺跡第128地点、阿保親王塚古墳第19地点、清水遺跡第34地点、八十塚古墳群第153地点の確認調査である。これらの確認調査について概要を述べると、芦屋廃寺遺跡第128地点は、弥生時代～古墳時代の遺構面が工事によって損壊を受けることが確認された。なお、当調査地点の本発掘調査は、市費で実施した。阿保親王塚古墳第19地点及び清水遺跡第34地点では、工事掘削深度までに埋蔵文化財は確認されなかったことから、「慎重工事」と判断した。八十塚古墳群第153地点では、八十塚古墳群に伴う横穴式石室墳2基（岩ヶ平支群第16・17号墳）と徳川大坂城東六甲採石場に伴う関連石材5石、採石土坑1基等の存在が確認された。これらの埋蔵文化財は、いずれも工事によって損壊を受けるため、事業者負担による本発掘調査で記録保存した。

本書では、これら平成24・25年度に国庫補助事業として実施された発掘調査の内、先述のとおり、八十塚古墳群第145地点の確認調査について報告する。

## 第2節 埋蔵文化財の保護について

芦屋市内における埋蔵文化財の保護手続きについて、平成24年度では文化財保護法第93条第1項並びに第94条第1項の規定に基づき、事業者から提出された周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等の施工に伴う届出や通知の件数が42件を数えた。それらに伴い実施された文化財保護法第99条第1項の規定に基づく発掘調査は合計14件となった。調査種別では、本発掘調査2件、確認調査12件の実施件数であった。なお、当年度の工事立会の件数は6件、慎重工事35件を数える。一方、平成25年度の届出や通知の件数が52件を数えた。それらに伴い実施された文化財保護法第99条第1項の規定に基づく発掘調査は合計9件となった。調査種別では、本発掘調査2件、確認調査7件の実施件数であった。なお、当年度の工事立会の件数は7件、慎重工事42件を数える。

なお、平成24年度における本市生涯学習課への埋蔵文化財包蔵地に関する照会は867件、開発指導等事前協議は67件、平成25年度における本市生涯学習課への埋蔵文化財包蔵地に関する照会は798件、開発指導等事前協議は62件あった。

平成24・25年度において、本市の埋蔵文化財専門職員数は正規職員1名（学芸員）、再任用職員1名（学芸員）、嘱託職員2名（学芸員）の合計4名であった。



第1図 兵庫県と芦屋市の位置

### 第3節 芦屋廃寺遺跡第128地点の調査

平成25年度に調査を行った芦屋廃寺遺跡第128地点は、芦屋市西芦屋町20番地の一部に所在する。確認調査の結果、弥生時代～古墳時代の遺構が検出されたため、平成25年（2013）10月28日から11月1日までの実働5日間で、本発掘調査を行った。本発掘調査では、遺構面が2面検出され（第1面・第2面）、ピット・土坑・溝・竪穴住居跡・竈などの遺構がみつかった。

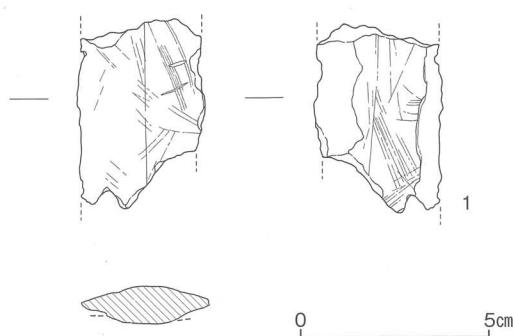
調査区は、北側を1トレンチ、南側を2トレンチとして設定した。第2面では、1トレンチでの遺構は少なかったが、西側中央部で粘土塊が検出された。ピットは7基検出され、いずれも2トレンチ北半でみつかった。溝は2条検出され（SD1・2）、ともに東西方向を指向する。竪穴住居跡（SH1）は、調査区の東壁際で検出されたため全容は不明だが、出土遺物から、弥生時代後期後半～古墳時代初頭の住居跡と考えられる。近隣には、平成24年度に発掘調査を実施した芦屋廃寺遺跡第122地点が、西に50mの位置に所在しており、同時期の竪穴住居跡などの遺構が多数検出されていることから〔芦屋市教委2014a〕、該期に当調査地点まで集落が広がっていたことが推測できる。竈は、2トレンチ中央よりやや北側の西壁付近でみつかった。出土遺物は細片であるが、土師器・須恵器が出土している。さらに、性格不明遺構として、SX1～3が検出されている。

今回の出土遺物量は、調査面積に比して多く、総じ

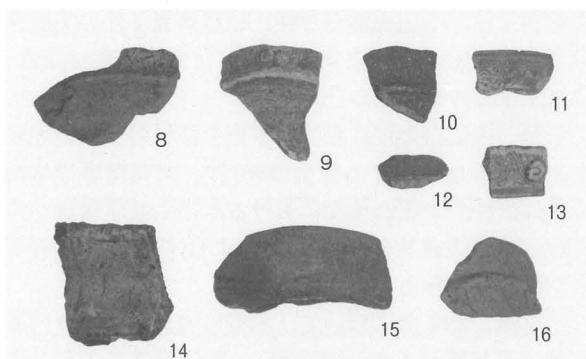
て、畿内V様式から古墳時代の遺物が中心で、古代から中世の遺物は少量である。また、瓦の出土が乏しいことから、当該地が芦屋廃寺の寺域から離れていたことがわかる。遺物は、弥生時代後期～古墳時代を主体とする5'層出土が圧倒的に多いようである。

第2～5図には、今回の調査地点出土の主な遺物を掲載した。1は、鉄劍型の磨製石劍である（第2・3図）。5'層から出土しており、弥生時代中期頃のものと考えられる。残存率は低いが、A・B面ともに擦過痕が認められる。大阪府高槻市周辺で産出する粘板岩製であると推測される。2は、5'層から出土した叩石である。両端部に使用痕がみられる。3は、SD1から出土した鉄滓である。4は、第1面精査時に出土した棒状有孔土錘である。5～7は5'層出土遺物で、5は甌の把手、6は須恵器の杯蓋で稜が認められることから、MT15に比定できる。7は須恵器杯身で高台の様相から、奈良時代後期から平安時代初頭頃の年代が与えられる。

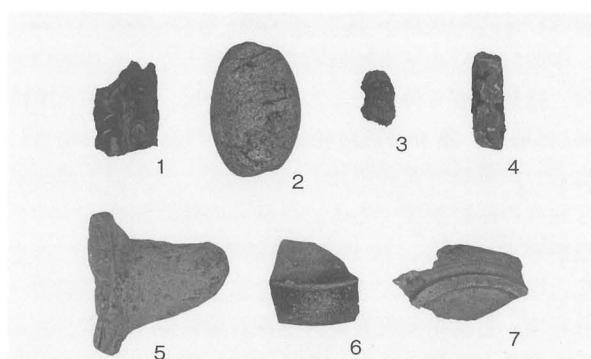
第4図には、庄内式期の特徴的な遺物を中心に掲載した。8～12は二重口縁壺で、13は垂下口縁壺である。8～13は、口縁端部に櫛描きで波状文が施され、13は波状文を施したのち、円形浮文を貼り付ける。14は大型鉢で、口縁端部に刻み目を施す。15は布留式甌である。16は甌の底部で木葉痕が看取される。8は第1面精査、9は第2面精査、10はSX2、11～14は5'層、15・16は4・5'層出土である。第5図17は、SH1から出土した庄内式期の鉢である。



第2図 出土遺物実測図 1/2



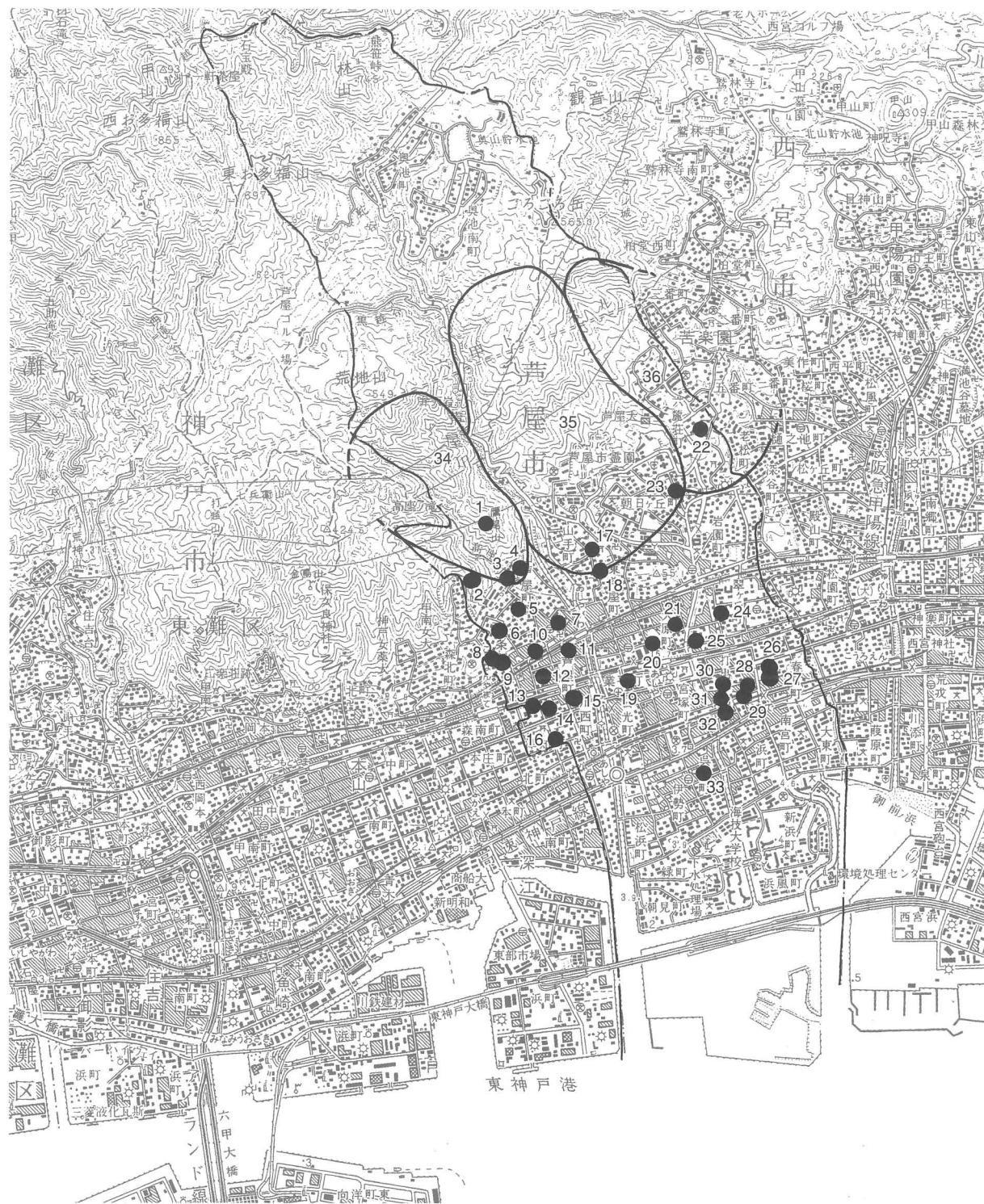
第4図 出土遺物写真 (2)



第3図 出土遺物写真 (1)



第5図 出土遺物写真 (3)



- |                 |             |                      |
|-----------------|-------------|----------------------|
| 1 城山遺跡          | 13 六条遺跡     | 25 久保遺跡              |
| 2 会下山遺跡         | 14 清水遺跡     | 26 堂ノ上遺跡             |
| 3 三条古墳群・山芦屋遺跡   | 15 前田遺跡     | 27 元塚                |
| 4 城山古墳群・芦屋川水車場跡 | 16 津知遺跡     | 28 金津山古墳             |
| 5 冠遺跡           | 17 芦屋神社境内古墳 | 29 小松原遺跡             |
| 6 三条会下遺跡        | 18 藤ヶ谷遺跡    | 30 打出小槌古墳            |
| 7 西山町遺跡         | 19 業平遺跡     | 31 打出小槌遺跡            |
| 8 三条岡山遺跡        | 20 大原遺跡     | 32 若宮遺跡              |
| 9 三条九ノ坪遺跡       | 21 打出岸造り遺跡  | 33 呉川遺跡              |
| 10 芦屋廃寺遺跡       | 22 八十塚古墳群   | 34 徳川大坂城東六甲採石場城山刻印群  |
| 11 月若遺跡         | 23 朝日ヶ丘遺跡   | 35 徳川大坂城東六甲採石場奥山刻印群  |
| 12 寺田遺跡         | 24 阿保親王塚古墳  | 36 徳川大坂城東六甲採石場岩ヶ平刻印群 |

第6図 芦屋市内主要遺跡分布図 1/50000

## 第2章 調査地の位置と環境

### 第1節 地理的・歴史的景観

八十塚古墳群は、六甲山地南東麓の高位段丘上に立地する古墳時代後期中頃（6世紀中頃）から飛鳥時代（7世紀中頃）にかけての群集墳である。芦屋市朝日ヶ丘町・岩園町・六麓莊町、西宮市苦楽園四番町・同五番町・同六番町の東西約900m、南北約1100mの範囲に分布しており、阪神間でも有数の古墳群として周知されている。消滅墳を含め、現在までに60基以上の数を確認しており、往時には100基以上の古墳があったと推測されている。

地形や分布域などから、剣谷・苦楽園・老松・岩ヶ平・朝日ヶ丘の5支群に区分され、岩ヶ平支群はさらにA～I小支群に細分される。

古墳の形態は、径10～20m程度の円形・橢円形の墳丘形態をもつ横穴式石室墳を主体とし、石室を構築する石材として、在地産の六甲花崗岩礫が用いられている。

八十塚古墳群の出土遺物には、土師器・須恵器・耳環・玉類・鉄製品・陶棺などがみられる。また、平成24年度実施の第61号墳の調査では、双龍環頭大刀柄頭や両頭金具が出土し〔芦屋市教委2014b〕、従来、武器や武具の副葬が乏しいとされてきた、当古墳群の被葬者像を塗り替える調査となった。

今回報告する第59号墳は、標高約114mの南東向き緩斜面に位置し、八十塚古墳群岩ヶ平支群のI小支群の南に位置する（第7図）。I小支群とは別の新たな小支群になる可能性もある。

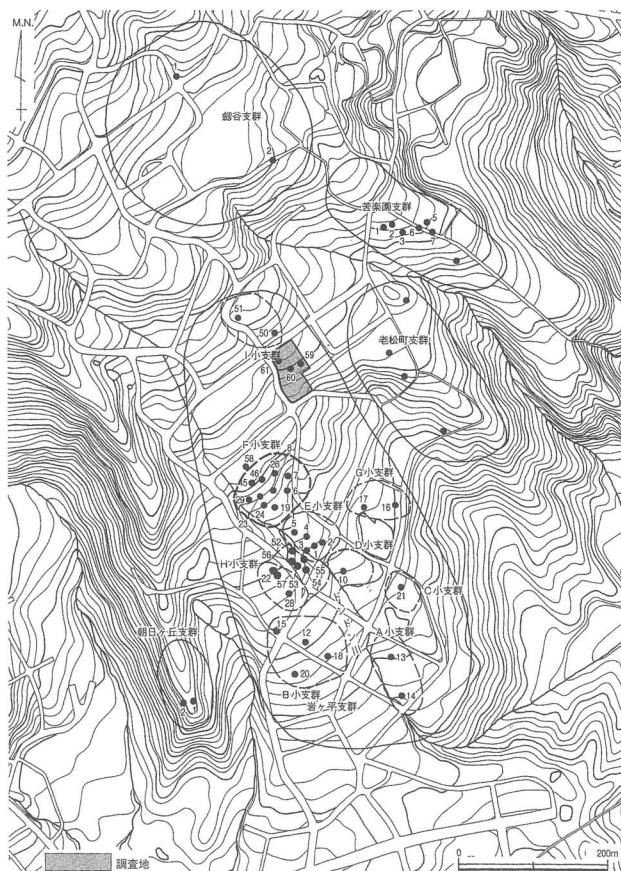
また、当地域は周知の埋蔵文化財包蔵地である徳川大坂城東六甲採石場岩ヶ平刻印群の範囲内にも含まれている。大坂城は、豊臣秀吉によって築城されたが、慶長20年（1615）の大坂夏の陣によって落城した後、徳川幕府によって再築された。再築工事は、元和6年（1620）に始まり、寛永元年（1624）、寛永5年（1628）の三期にわたって行われ、西国大名を中心に63藩64家に及ぶ大名が、「公儀普請」として動員されている。その際に、石垣用を中心とする数多くの石材が当地域からも切り出され、その痕跡として刻印石や矢穴石などの関係石材が確認されている。東六甲採石場は、神戸市東部から西宮市仁川右岸に至る東西約7.0kmの範囲に分布しており、地形的には山地および丘陵・台地に立地している。東六甲採石場は、地形や刻印の分布状況から、甲山・北山・越木岩・岩ヶ平・奥山・城山の6つの刻印群に細分されているが、近年、芦屋川右岸扇状地でも採石活動が確認されるようになった。

平成25年度に調査を行った、岩ヶ平刻印群第195地点（芦屋市六麓莊町28-1所在・第7図北西端よりやや西に位置する）では、原位置は保っていないものの、

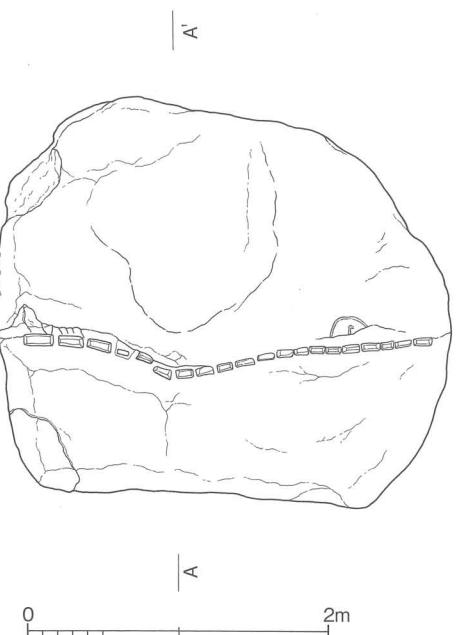
矢穴列を有する刻印石1石（1号石材）と刻印石2石（2・3号石材）が確認された（第8図）。3石とも既知の刻印石ではあるものの、石材実測を含めた調査は今回が初めてである。図面作成は、矢穴痕をもつ刻印石（1号石材）のみを対象とし、残り2石は刻印の採拓を行った。

1号石材は花崗岩自然石で、長辺3.0m、短辺2.6m、高さ1.4m以上を測り、埋没している部分から実際の法量は、この数値よりもかなり大きいものであることが推測される。石材長軸上面中央部分には、20穴からなるAタイプ矢穴列が設定されている。矢穴列と同じ面に「 $\Theta$ 」と考えられる刻印（因伯鳥取藩池田家所用）が彫られているが、矢穴列を設定する際に、壊されたため、1/3程度しか遺存しておらず、詳細は不明である。2号石材は、約1.9mを測る花崗岩自然石で、側面に人名刻印である「伊木三十郎」「ニシノ宮内」と、縦二行の文字が刻まれている。3号石材は、約1.1mを測る花崗岩自然石で側面に「 $\Theta$ 」刻印（若狭小浜藩京極家所用）を有する。刻印の施刻方法は、線彫り・点彫りがあるが、風化が著しく判別することはできなかった。

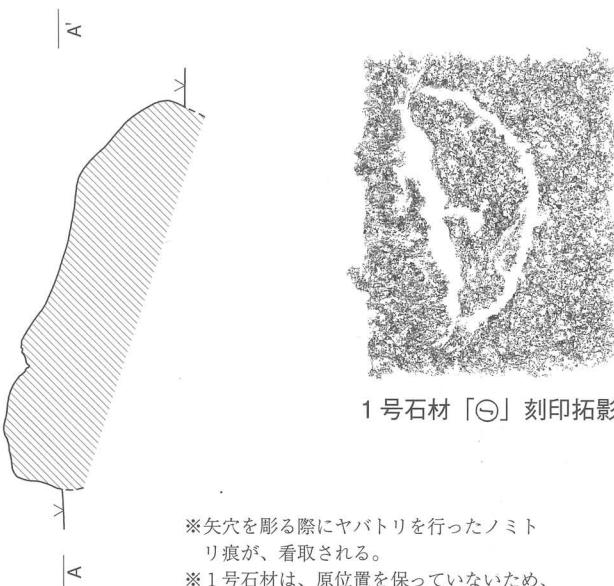
刻印石は原位置を保っていないが、当調査地点付近が丁場境周辺に想定されることから、池田家の採石場の広がりを示唆する。



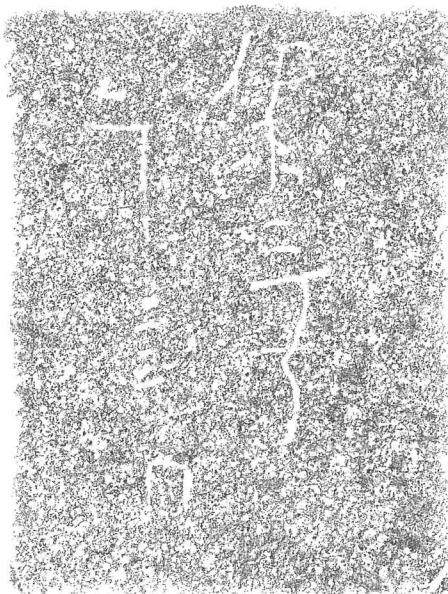
第7図 八十塚古墳群古墳分布図 1/10000



1号石材平面図・断面図 1/50



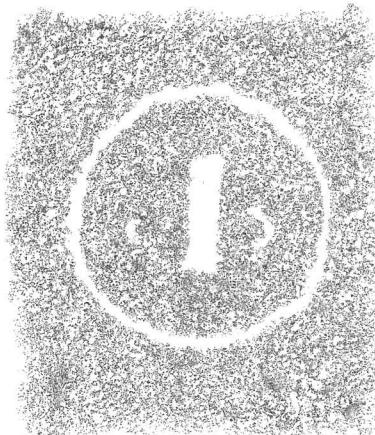
1号石材「(○)」刻印拓影



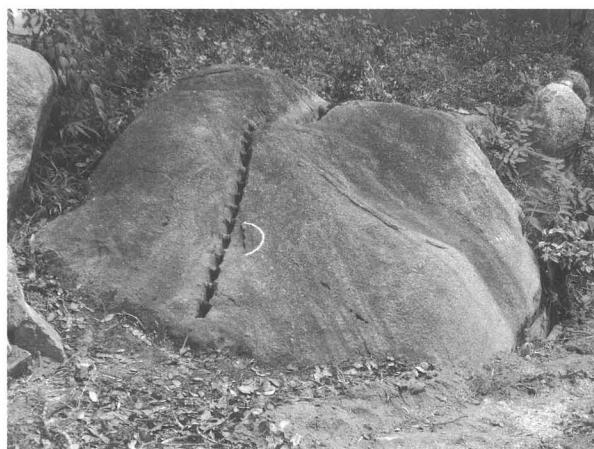
2号石材「(○)」刻印拓影



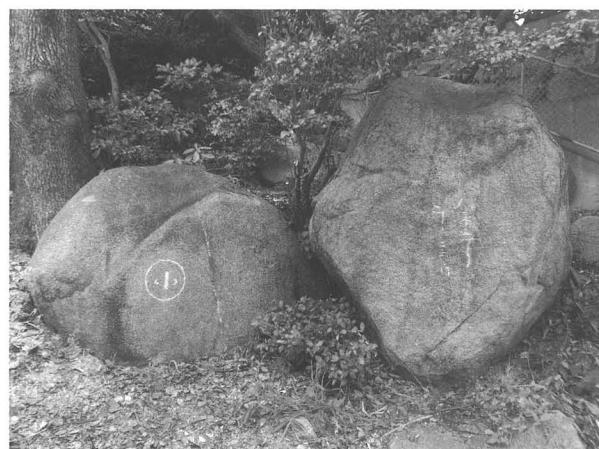
2号石材「(○)」刻印写真



3号石材「(○)」刻印拓影



1号石材



2・3号石材 (右が2号石材、左が3号石材)

第8図 岩ヶ平刻印群第195地点 1号石材平面図・断面図 1/50、および刻印拓影 約1/8

## 第3章 確認調査の概要

### 第1節 八十塚古墳群第145地点の確認調査

#### 1. 調査に至る経緯

芦屋市六麓荘町152-1、151-2に所在する当該地（敷地面積約2,530m<sup>2</sup>）において、鉄筋コンクリート造地上2階建・木造平屋建専用住宅2棟の新築が計画された。当該地は、周知の埋蔵文化財包蔵地である「八十塚古墳群」と「徳川大坂城東六甲採石場岩ヶ平刻印群」の範囲に含まれるため、文化財保護法第93条第1項に基づく届出書が、平成24年（2012）5月15日付で、事業者より本市教育委員会に提出された。

本市教育委員会は、受理した届出書をもとに、同年5月22日に分布調査を行い、古墳状隆起を3ヶ所確認し、また、原位置は保っていないが、Aタイプの矢穴痕を有する割石の分布を確認した。この結果から、建築計画の内容を審査し、新築工事によって遺構や遺物包含層が損壊を受ける可能性が予測されたため、本市教育委員会生涯学習課文化財係嘱託（学芸員）坂田典彦・白谷朋世を調査担当者として、平成24年（2012）6月21日から7月25日までの実働25日において、確認調査を行った。

なお、発掘作業は株式会社国際文化財に委託した。

#### 2. 調査の方法

当該地の現状地形は、北側約4/5が雑木林で、六麓荘町の開発に伴うとみられる南側突出部の造成地を除いては、ほぼ未開発の状態を保っており、現状地形も良好に遺存していた。そのため、調査地全域を対象に、25cm間隔の等高線で現状地形の測量を行った。また、トレンチは18基設定し（調査面積合計29.71m<sup>2</sup>）、掘削はすべて人力で行い、調査後には埋め戻しを行った。第59号墳には石室の様相を把握するためのトレンチを2基設定し、第59号墳の北西には周溝確認トレンチを探入し、周溝の有無を確認した。



第9図 調査地近景（北東から）

なお記録は、写真をカラーポジフィルム（35mm）・デジタルカメラ（1000万画素）を用いて行った。実測図は、光波測距器を用いて、トレンチ配置図を縮尺1/400で、現状地形測量図を縮尺1/50で、土層断面図を縮尺1/20、石材略測図を1/10・1/20で作成した。基準高は、当該地周辺に設置されたマンホール上面高（標高T.P.115.600m）から水準測量により得た。なお、図面で用いた方位は、真北である。

#### 3. 調査の経過

確認調査は、古墳や採石場跡の有無を判断するため、平成24年（2012）6月21日から7月25日までの、実働25日において実施した。6月22日に、調査杭の打設やレベル移動を行い、調査を開始した。また、テントの設営や簡易トイレの搬入等も行った。現状地形測量図を作成し、並行してトレンチを掘削して、土層断面図、トレンチ配置図などの作成も行った。分布調査において確認された古墳では、表土剥ぎを行い、天井石が遺存していないことや、開口方向を確認した。7月19・20日には、確認された割石が原位置を保っていないことが分かったため、略測図や写真で記録をとった。7月20日には、簡易トイレを搬出した。7月25日には、器材を撤収し、調査を終了した。

#### 4. 調査区の層序

本調査地点は雑木林であったため、地形も改変を受けることなく、良好に遺存していた。調査地の層序は、上から現地表面である第1層、斜面地からの流出土で黄色系の中粒砂が主体となる第2層、地山である第3層は黄灰色の礫混じり粗粒砂で、断丘礫層である。第1層である腐植土と第2層の表層堆積の層厚は、地形の起伏によって異なるが、およそ10~40cmである。第3層は段丘礫層であり、横穴式石室の構築材や近世の採石活動の母材として用いられた、径1m大の巨礫を含むことが確認された。



第10図 第59号墳調査風景



第11図 八十塚古墳群第145地点地形図 1/200

## 5. 八十塚古墳群岩ヶ平支群第59号墳

**第59号墳の様相** 調査地の中央部は、尾根・小谷の入り組む複雑な地形を形成しており、北東から南西へ流下する谷筋を挟んで西側に第60・61号墳、東側の微支尾根の先端部分を占地する形で、第59号墳が位置する（第11図）。現状では、第59号墳は天井石を失い、奥壁・側壁が残存するのみであった。しかし、第60号墳との境となる谷筋において、天井石と想定される巨石が点在しており、第59号墳あるいは第60号墳の天井石が移動したと考えられる。墳丘の東側は急傾斜になってしまっており、隣地が宅地造成を行った際に、人為的な削平を受けたようである。

第59号墳は、事業者と保存及び開発計画の調整を行った結果、庭部分に現状保存することで合意を得た。そのため、本発掘調査は行わず、現状地形測量と石室に直交するように奥壁周辺と石室中央部に設定した2基のトレンチ、墳丘の北西に設定した周溝確認トレンチから、様相を把握するに留めた。

埋葬主体は、露呈していた側壁列から、南西方向に開口する横穴式石室であることがわかった。また、石室の平面形態は、袖石の確認位置から右片袖式であると判断される。また、袖石上に前壁まで2石の介在石

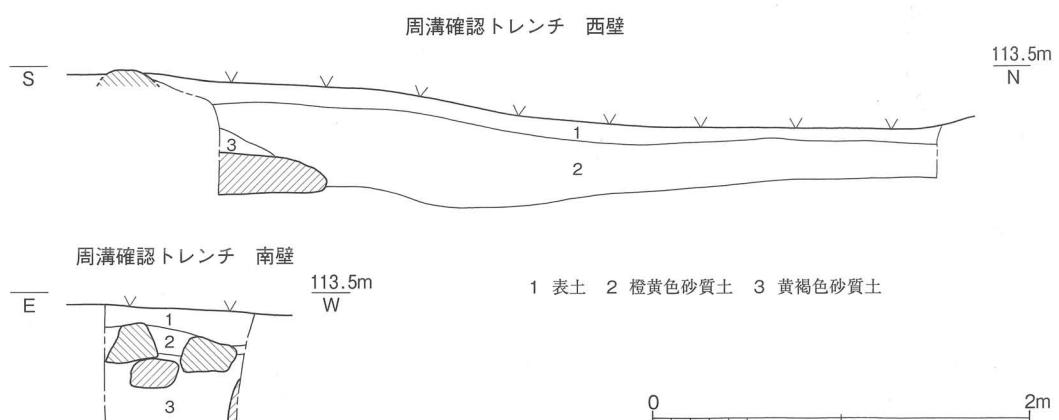
が横積みになっている様子が看取されることから、本古墳群の中で、最も古式の玄門構造を有する。

石室の法量は、石室残存長6.1m、玄室長約4.0m、玄室上部幅約1.5m、羨道部幅約1.25mを測る。墳丘高は、約2mを測ると推測される。

石室内の奥壁周辺を掘り下げた結果、割石を用いた奥壁が2段以上、左側壁が3段以上残存していることが分かった。床面を検出していなかったため、石室高を算出することはできないが、左側壁の残存状況から、石室高は1.5m以上を測ると推測される。しかし、右側壁は上部の2~3段目が石室の内側に倒れ込んでおり、残存状況は芳しくない。石室内には、現在土砂が流入しているが、これは、天井石が地震や採石などにより失われて間もない玄室空間が保たれている段階に、右側壁が内側に崩れたものと考えられる。

第59号墳の北側には、現状地形において、周溝痕跡とみられる溝状の窪みが認知でき、北西に設定した周溝確認トレンチでは、現地表面下約20cmで周溝が検出された。このことから、墳丘規模は径約15mを測ると推測される。周溝は表土直下で確認され、埋土は橙黄色砂質土からなり、墳丘盛土には、黄褐色砂質土が用いられている（第12~14図）。

遺物は、第59号墳の開口部付近の表土から須恵器杯



第12図 第59号墳周溝確認トレンチ土層断面図 1/40



第13図 第59号墳周溝確認トレンチ土層（北西から）



第14図 第59号墳周溝確認トレンチ土層（北から）

蓋（第15・16図1）が、同じく開口部付近の表土直下から、須恵器低脚高杯（第15・16図2）が出土した。杯蓋はほぼ完形で、TK10型式後半（MT85）に比定される。低脚高杯も完形で出土しており、TK217型式に比定される。これらは、第59号墳に副葬されたものと考えられるが、杯蓋が八十塚古墳群で出土する須恵器の中では最古型式に該当することから、第59号墳は八十塚古墳群の中でも、最初期の6世紀中頃に築造され7世紀中頃に追葬が行われた可能性がある。

また、工事立会の際に、第59号墳北方から採集された短頸壺（第15・16図3）と提瓶（第15・16図4）が、直線距離で約35m離れた、近傍の第61号墳（第11図）石室内で出土した短頸壺と提瓶〔芦屋市教委2014b「第61号墳」報告書番号6・10〕と同一個体であることがわかった。

**第59号墳に伴う遺物** 今回の調査は第59号墳を築山状に保存することから、全面的な発掘は行わなかったため、報告できる遺物は少量で、すべて須恵器である。

開口部付近の表土から出土した杯蓋1は、ほぼ完形で口径14.1cm、器高4.6cmを測る。全体的に黒っぽい色調を呈し、一部、口縁部外面から天井部外面に自然釉がかかり、灰オリーブ色を呈する。天井部は丸みをもち、わずかに突出する棱の上より約1.5cm離てたところから、回転ヘラケズリを行っている。外面の2ヶ所に焼成時の融着痕がみられる。田辺編年TK10（MT85）型式に比定される。同じく開口部付近の表土直下から出土した2は低脚無蓋高杯で、完形である。口縁

が歪んでおり、口径は9.6～10.4cmを測り、底径は7.0cm、器高は6.3cmを測る。外面には、丁寧な回転ナデが施されるが、杯部と脚部を接合した痕跡がわずかにがらみられる。脚端部には、凹線が巡る。田辺編年TK217型式に比定される。

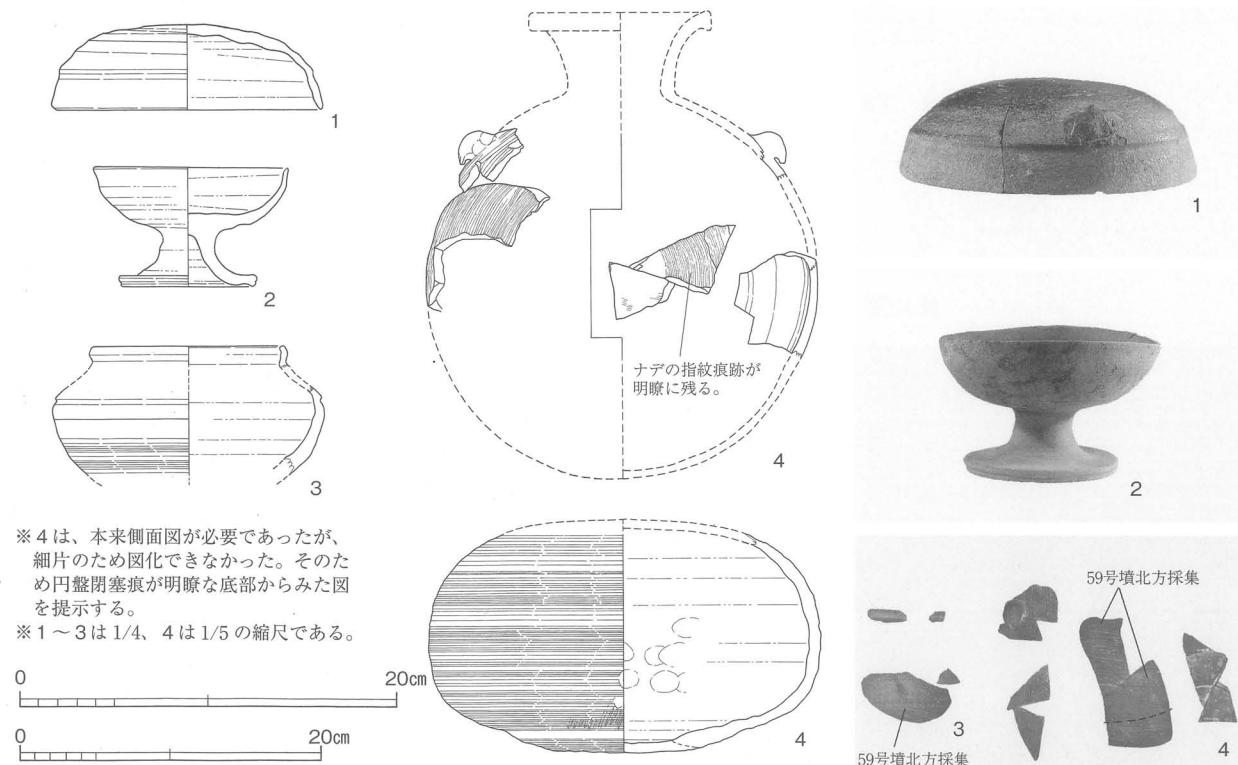
3は、先述したように工事立会で採集した遺物である。第61号墳の石室埋土下部（第61号墳4層）からみつかった短頸壺と同一個体であった。残存状況はよくないが、口縁部は玉縁状を呈し、外面の体部と肩部の変化点には、明確な凹線が巡る。凹線の約2cm下方から、カキメが巡る。

4も、工事立会で採集した提瓶だが、第61号墳出土遺物と接合関係にあった。第61号墳では、右側壁の敷石が失われていた攪乱部分からみつかった破片で、残存状況は良好ではないが、円盤閉塞痕が看取できる。内面はユビオサエで整え、外面は閉塞後に仕上げのカキメ調整が行われる。肩部には、垂下する鉤状の把手がつくことが特徴である。把手部分を貼りつける際のナデツケ痕が看取できる。第61号墳は、7世紀初頭の築造とされているが提瓶は6世紀後半に比定できる。

## 6. 徳川大坂城東六甲採石場岩ヶ平刻印群

今回の調査地では、徳川大坂城東六甲採石場に伴う石材を4石確認した（第17～20図）。

調査地中央部の第60号墳北西に位置する1号石材は、平面が半月形を呈する端石で、長辺約2.8m、短辺約1.2m、高さ約0.75mを測る花崗岩である。上面は



第15図 第59号墳出土遺物実測図 1/4・1/5

第16図 第59号墳出土遺物写真

自然面であるが、背面が割面となっており、下部にAタイプの矢穴痕が18穴みられ、下取り線も看取される。刻印は観察されなかった。トレンチ調査から原位置は保っていないと考えられるが、巨石であるため、あまり移動していないと推測される。

調査地南辺西部に位置する2号石材は、直方体を呈する石材で、長辺約2mを測る花崗岩の端石である。観認する限り、母岩から切り離された矢穴による割面は一面のみであり、刻印は確認されない。原位置を保っていない割石で、矢穴部分には、研磨されたような光沢感がみられることから、矢穴痕の判別は難しかったが、Aタイプの矢穴痕が7穴半確認できた。

木の幹に接するような形でみつかった3号石材は、調査地北辺中央部に位置する。三角錐を呈する形状で、長辺約80cm、高さ約60cmの端石である。風化が著しく、鉱物粒は比較的粗い花崗岩である。割面は、矢穴列痕を有する面のみで、他の面は自然面である。Aタイプの矢穴痕を4穴確認した。原位置は保っていない。

4号石材は、調査地中央付近でみつかった花崗岩の石材で、長辺1.6m、短辺0.5m、高さ0.3mを測る直方体の石材である。第60号墳の墳丘西側に埋没していたが、作業時に裏返した際矢穴痕が確認された。矢穴列が彫られた面は割面で、小口も割面である可能性があ

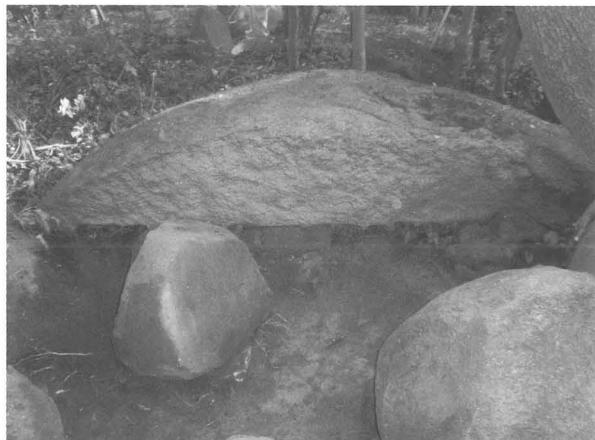
るが、その他の面は自然面であると考えられる。Aタイプの矢穴痕が10穴みられる。原位置は保っていない。

## 7. まとめ

今回の調査では、八十塚古墳群岩ヶ平支群に伴う古墳3基(第59~61号墳)と徳川大坂城東六甲採石場岩ヶ平刻印群に伴う石材を4石確認した。

岩ヶ平支群第59号墳の調査では、表土から出土した須恵器杯蓋(第15・16図1)が、八十塚古墳群の中でも最古型式の様相を呈することと、石室形態や他の遺物との関係から、6世紀中頃に築造され、7世紀中頃まで追葬が行われていたと考えられる。第59号墳北方で採集された遺物が、第61号墳石室内から出土したものと接合関係にあることもわかった。

また、原位置は保っていないが、採石場に伴うAタイプの矢穴痕をもつ割石4石を確認した。母岩は確認できなかったが、古墳の天井石が残存していなかったことから、古墳に使われていた石材が転用された可能性もある。なお、1~4号石材すべてにおいて、刻印は看取できなかった。当調査地内では、Cタイプの矢穴石も確認されており、江戸時代中頃以降の時期においても、採石が行われていたことがわかった。



第17図 1号石材



第19図 3号石材



※2号石材は、矢穴部分に研磨されたような光沢感がみられ、写真では割面を明瞭に撮影することができなかった。そのため、略図での提示となる。



第18図 2号石材略測図 1/30



第20図 4号石材



第21図 第59号墳遠景（西から）



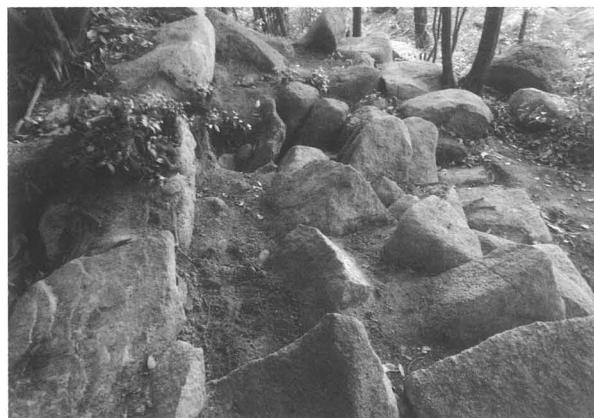
第22図 第59号墳墳丘現況（西から）



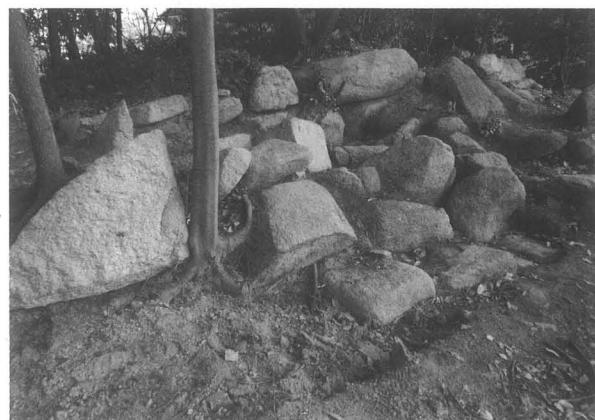
第23図 第59号墳石室現況（南西から）



第24図 第59号墳左側壁現況（西から）



第25図 第59号墳奥壁周辺現況（北東から）



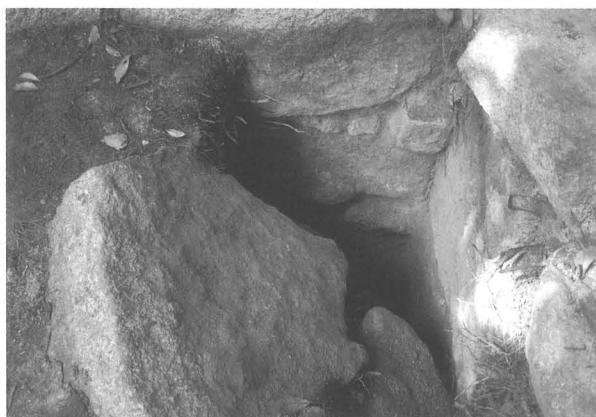
第26図 第59号墳奥壁周辺現況（北西から）



第27図 第59号墳側壁現況（西から）



第28図 第59号墳側壁現況（南西から）



第29図 第59号墳石室内トレンチ掘削状況（南西から）



第30図 第59号墳玄室全景（南西から）



第31図 第59号墳杯蓋出土状況（1）（南西から）



第32図 第59号墳杯蓋出土状況（2）（南西から）



第33図 第59号墳高杯出土状況（1）（南西から）



第34図 第59号墳高杯出土状況（2）（南西から）

## 引用・参照文献目録

- 大阪府立近つ飛鳥博物館 2006 『年代のものさし－陶邑の須恵器－』（平成17年度冬季企画展／重要文化財指定記念）〈大阪府立近つ飛鳥博物館図録40〉
- 寺沢 薫・森岡秀人 編 1990 『弥生土器の様式と編年』近畿編Ⅱ 木耳社
- 中村 浩 2001 『和泉陶邑窯出土須恵器の型式編年』 芙蓉書房出版
- 森岡秀人・竹村忠洋 2006 「第Ⅰ部 古式土師器編年集成 摂津地域」『古式土師器の年代学』財団法人大阪府文化財センター
- 〈芦屋市文化財調査報告〉
- 芦屋市教育委員会 2003 『徳川大坂城東六甲採石場Ⅲ 岩ヶ平刻印群（第12次）発掘調査報告書－芦屋市六麓莊浄水場高区配水池（水道施設）築造工事に伴う唐津藩採石場跡の発掘調査－』〈芦屋市文化財調査報告第44集〉
- 芦屋市教育委員会 2014 a 『芦屋廃寺遺跡（第122地点）発掘調査概要報告書』〈芦屋市文化財調査報告第98集〉
- 芦屋市教育委員会 2014 b 『八十塚古墳群第145地点発掘調査概要報告書』〈芦屋市文化財調査報告第99集〉

芦屋市文化財調査報告 第102集

平成24・25年度国庫補助事業

## 芦屋市内遺跡発掘調査概要報告書

八十塚古墳群（第145地点）

平成27年（2015）3月31日 印刷発行

発行 芦屋市教育委員会

〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号  
TEL. 0797-38-2115

印刷 ウニスガ印刷株式会社

〒677-0054 兵庫県西脇市野村町大坪471  
TEL. 0795-22-3226

# **Ashiya Archaeological Record 102**

**2015.3**

**Ashiya City Board of Education, Japan**